

令和2年度（第8期）事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1. 概況

県連及び各単位会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策などの影響下、公益法人として社会的責任と役割を果たしていくため、各地域の実情等に応じて公益事業の実施や組織・財政基盤の強化に取り組んだ。

公益事業では、講演会やセミナーなどの中止や縮小実施に伴い、感染防止に配慮しながら租税教育活動や税制提言活動を実施するとともに、各種メディアを活用しての税の啓発や法人会活動の広報を展開した。

また、組織・財政基盤の強化では、会員増強月間の設定、福利厚生制度「想いをつないで50年キャンペーン」などの施策を実施したが、コロナ禍の中、十分な取組みには至らなかった。

2. 公益関係

（1）税の啓発活動・租税教育活動

イ 法人会の主要目的である税知識の普及と納税意識の高揚に努めるため、例年と同様、広報誌の発行、山陽新聞での記事下広告、税に関する絵はがきコンクールの優秀作品を使ったカレンダーの作成配布や各単位会の作品展示を行った。

また、緊急経済対策（税制措置関連）については、岡山駅南地下道ビジョンの放映時間を拡大するとともに、新たにFM岡山のラジオスポット放送とフリーペーパーによる広報を行った。

さらに、新規事業の「税に関する意見募集」では、新聞掲載のほかインターネットでのバナー広告を行うなど、各種メディアを利用し税の啓発などを行った。

ロ 租税教育活動は、青年部会及び女性部会を中心に、租税教室及び税に関する絵はがきコンクールなどを実施した。

また、新たにアプリ「けんたの税金クイズ」の作成、メール応募による「税に関する意見募集」に取り組んだ。

個別の実施内容は、附属明細書「I 公益関係」の「1 税の啓発活動・租税教育活動」のとおりである。

（2）税に関する提言活動

会員企業等からの税制改正アンケートの回答及び各単位会の要望意見を集約し、「令和3年度税制改正に係る要望（県連意見）」を全法連に提出するとともに、ホームページ及び広報誌に掲載した。

また、税制改正提言では、岡山県及び県内自治体の首長・議長並びに県選出国會議員等に対し提言活動を行った。

特に、國會議員への提言では、県選挙区選出の衆國會議員に対して、選挙区内の関係単位会が連携協力して、各議員に提言書を手交した。

なお、「税に関する意見募集」について、応募の意見（88件）は税務当局に参考として資料提供をした。

県連及び各単位会の税制提言等の実施状況は、附属明細書「I 公益関係」の「2 税制提言活動」のとおりである。

(3) 経営支援活動

県連で計画していた経済・税務関係の講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から全て開催中止とした。

そのため、会報誌やホームページのほか各種メディアを通じて、緊急経済対策（税制措置）の概要や感染症対策、e-Tax・eLTAXの利用、自主点検チェックシートの活用など情報提供を行った。

また、BCPについては、3単位会共催でセミナーを開催するとともに、経済同友会など他団体を通じて事業継続計画書策定のための冊子（入門編）を配布した。

各単位会の講演会、税務研修会及び各種セミナーなどについても、開催中止や実施規模の縮小など大きな影響を受けたが、一部の単位会ではセミナーのWeb配信などに取り組んだ。

なお、県連及び単位会の実施状況は、附属明細書「I 公益関係」の「3 経営支援活動」のとおりである。

(4) 地域貢献活動

法人会が地域と共に歩み、地域に密着した活動を通じて、広く社会に貢献していくことを目指し、租税教室などの税に関する活動、更に、税以外の活動でも新型コロナウイルス感染対策の義援金やマスクなどの寄付、県内の公共図書館への図書寄贈などに取り組んだ。

県連及び単位会の実施状況は、附属明細書「I 公益関係」の「4 地域貢献活動」のとおりである。

(5) 各単位会の支援及び指導

公益法人制度における各種報告・届出について、関係書類等が適切に作成・提出されるよう各単位会事務局を指導した。

令和2年度における県当局の立入検査は、3単位会において実施された。

また、「助成金運営事務委託事業」については、当該事業が適正かつ円滑な運営が行われるよう、事務局長等会議などにより助成金システム等の指導を行うとともに、各会の助成金申請及び実績報告の取りまとめに際しては、実施事業の個々の内容について、公益事業としての具体的内容やその資金の妥当性をチェック・調整するなどし、個別の指導を徹底した。

支援及び指導状況は、附属明細書「I 公益関係」の「5 各単位会の支援及び指導」のとおりである。

3. 共益関係

(1) 福利厚生事業の推進

イ 経営者大型総合保障制度・ビジネスガード・がん保険等制度

福利厚生事業の推進のため、取扱3社との一層の連携強化を図り、会員企業のための制度であることの周知を図った。

また、全法連と取扱3社が制度加入企業数の拡大を共有目標として実施した「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」の目標達成に努めた。

なお、法人会厚生制度の核となる経営者大型総合保障制度では、青年部及び女性部が各目標を設け制度推進に取り組んだ。

ロ 貸倒保証制度

制度利用企業は、1社（岡山西法人会会員）の利用があった。

ハ 金融・医療機関との提携

提携先は金融機関 2 行、医療機関 2 社であり、提携先の拡大はできなかった。

これら福利厚生事業の推進状況は、附属明細書「Ⅱ 共益関係」の「1 福利厚生事業」のとおりである。

(2) 会員増強活動等

イ 会員増強

各単位会において、前年末以上の会員数の確保を目標に、9 月から 12 月までを増強月間とし、役員等による率先した加入勧奨や退会防止策、金融機関への協力要請などを挙げて取り組む予定であったが、コロナ禍の中、新規入会目標数の達成会は 1 会、純増会 1 会にとどまり、十分な取り組みはできなかった。

県連全体の法人会員数は、令和 2 年 12 月末現在 12,455 社（法人企業：加入率 31.4%）、青年部会 649 社、女性部会 759 社となった。

ロ 法人会アンケート調査システム登録推進

各単位会の親会、青年部会、女性部会の役員を中心に登録拡大を要請するとともに、アンケートの回答率アップも要請した。

各単位会の会員数及びアンケートシステム登録数の状況等は、附属明細書「Ⅱ 共益関係」の「2 会員増強」のとおりである。

4. 管理関係

(1) 事務処理等

イ 情報開示及び会計事務等、関係法令及び会計処理規程に沿った処理とするほか、四半期ごとの予算執行状況を監事等に報告するなどし、適正な執行に努めた。

また、コロナ感染症の拡大防止に努め、在宅ワークや Web 会議（リモート参加）の導入などに取り組んだ。

なお、ホームページの内容等の充実を図るため、適宜更新し、「税」を始め様々な情報の発信に努めた。

ロ 公益目的支出計画について、移行申請時における支出計画の達成が困難となったため、県当局の指導の下、変更申請書を提出し、認可通知を受けた。

変更申請前後の支出計画の状況は、附属明細書「Ⅲ 管理事務」の「1 公益目的支出計画」のとおりである。

(2) 諸会議

全法連及び中法連主催の各種会議等には、担当役員や事務局が出席（リモート参加）するとともに、適宜に県連の会議等を開催し、各単位会との情報共有に努めた。

令和 2 年度における県連開催の会議等は、理事会 3 回（うち書面決議 2 回）、総務委員会等 13 回、青年・女性部会役員会等 5 回、事務局長会議 2 回であり、令和 3 年 1 月開催分から Web 会議（リモート参加）を導入した。

また、全法連・中法連を含めた詳細は附属明細書「Ⅲ 管理事務」の「2 諸会議の開催状況」のとおりである。